

学 給 第 88 号  
令和 2 年 3 月 5 日

保護者各位

豊浦町長 村 井 洋 一  
<公印省略>

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休校に伴う学校給食費について

日頃より、学校給食の運営について多大なるご協力とご理解をいただきありがとうございます。

さて、既にご承知のとおり北海道教育委員会教育長の要請により休校期間が春休みまで延長されたところです。

このことから、臨時休校の延長に伴い3月中の学校給食も中止となりますので、3月分学校給食費については徴収しないこととなりましたのでお知らせいたします。

つきましては、口座振替で納付されている方につきましては、3月16日口座振替予定の引き落としは行なわず、納付書で納めていただいている方についても3月分の納付は必要ありません。

また、納付書で3月分まで既に納付済みの方については、改めて還付の通知をさせていただきます。

給食センターでは引き続き、子どもたちが給食をおいしく楽しく食べられますよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

---

豊浦町教育委員会  
生涯学習課 学校給食センター  
tel 0142-83-2264 : fax 0142-83-2286

---